

「エコアクション21 オブザイヤー2023」募集要項

一般財団法人持続性推進機構

趣旨

環境省策定の環境マネジメントシステムガイドライン「エコアクション21」の認証事業者における環境経営レポート及び社会課題解決につながる取組を顕彰することで、脱炭素社会の実現、SDGsの達成に向けた多様な取組を国内に広く発信するとともに、こうした動きを加速化させることを目的として、「エコアクション21 オブザイヤー2023」を実施するものです。

1. 応募資格

環境省策定ガイドライン「エコアクション21」の認証・登録事業者とし、自薦、他薦は問いません。

2. 表彰部門

A. 環境経営レポート部門

・金賞（環境大臣賞）1社 ・銀賞2社程度 ・銅賞3社程度

B. ソーシャル部門

・金賞（環境大臣賞）1社 ・銀賞2社程度 ・銅賞3社程度

※両部門への応募可

3. 応募対象

A. 環境経営レポート部門（以下の①②いずれも満たす事業者）

- ①エコアクション21の更新審査を1回以上受審している事業者。
- ②2022年11月から2023年10月までに発行した「環境経営レポート」で対象期間が1年以上あるもの。

B. ソーシャル部門

自社における環境経営以外の取組で、自社あるいは地域社会の課題解決に貢献する取組。
※社内外の課題や困りごとの解決につながる取組であって、特に熱心に取り組まれている

ること（働き方、社員の活力、地域参画、高齢・子ども見守りなど、SDGs 社会の実現に資する取組）。

4. 審査基準

顕彰に係る審査については、以下の基準により、総合的に審査します。

A. 環境経営レポート部門

- ①エコアクション21への取組が優れていること。
- ②ステークホルダーとのコミュニケーションツールとして十分に効果が見込めること。
- ③将来にわたり持続可能な環境経営ビジョンを有すること。
- ④企業価値の向上につながるコミュニケーションツールとしての創意工夫があること。

B. ソーシャル部門

- ①経営トップの強いコミットメントによる取組であること（経営方針に明記、外部発信、リーダーシップなど）。
- ②課題意識と取組内容が社員に共有されるような仕組みづくりに取り組んでいること（PDCA、役割分担、情報共有など）。
- ③従業員やその家族、自社以外の多様なステークホルダーを巻き込むような工夫があること（取引先・行政・地域住民との連携など）。
- ④中長期的な視点に立った、継続的な取組であること（本業との結びつき、資金・人材調達の工夫など）。

5. 審査方法

審査にあたっては、一般財団法人持続性推進機構内で一次選考を行った上、選考委員会（別添）において審査を実施し、各賞を決定します。

6. 審査結果の通知・公表

- ①受賞される事業者へは、メールにて通知します。
- ②受賞案件及び一次審査通過案件については、一般財団法人持続性推進機構ホームページにて公表します。
なお、環境経営レポート部門及びソーシャル部門の金賞受賞者については、2024年3月実施予定の授賞式において表彰状を授与します。

7. 応募方法

A. 環境経営レポート部門

①及び②は電子メール、③は郵便等で送付をお願いします。

- | |
|---|
| ①応募申込書
②環境経営レポート (PDF)
③環境経営レポート (紙媒体 3部) |
|---|

B. ソーシャル部門

①は電子メール、②は電子媒体で提出できないものについては郵便等で送付をお願いします。

- | |
|------------------------|
| ①応募申込書
②付属資料【提出は任意】 |
|------------------------|

※応募申込書の様式は、以下のウェブページからダウンロードしてください。

<https://www.ea21.jp/oftheyear>

※提出された応募書類等は返却しません。

8. 応募期間

2023年10月13日(金)から2023年12月5日(火)まで(必着)

9. 応募先・問い合わせ先

一般財団法人持続性推進機構

「エコアクション21 オブザイヤー2023 事務局」

担当：大森、大井

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-17-17-7F

TEL: 03-6427-1356

Email: award@ipsus.jp

【別 添】

選考委員会委員名簿

(50 音順・敬称略)

池田真隆 ((株) オルタナ取締役・オルタナ S 編集長)

倉阪秀史 (千葉大学大学院教授)

平尾禎秀 (環境省大臣官房環境経済課長)

○森本英香 (早稲田大学法学部教授 一般財団法人持続性推進機構理事長)

八木裕之 (横浜国立大学名誉教授)

○は委員長